

(目次)

議題 1 市連会報告 (7件)

頁

- | | | |
|---|----------------------------|----|
| (1) 【情報提供】国際園芸博覧会について | (都市整備局) | 1頁 |
| (2) 【配布依頼】広報紙の配布について | (政策局) | 2頁 |
| (3) 【情報提供】家庭防災員制度の一部見直しについて | (消防局) | 3頁 |
| (4) 【推薦依頼】令和5年7月 民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充に伴う推薦について | (健康福祉局) | 4頁 |
| (5) 【情報提供】「大相撲春巡業横浜アリーナ場所」の開催について | (文化観光局) | 5頁 |
| (6) 【情報提供】「横浜市中期計画2022～2025」の公表について | (政策局) | 6頁 |
| (7) 【協力依頼】令和4年度赤い羽根共同募金実績報告及び令和5年共同募金運動への協力依頼について | (中区社会福祉協議会)
(共同募金会中区支会) | 7頁 |

議題 2 区連絡事項 (11件)

- | | | |
|--|----------------------------|-----|
| (8) 【協力依頼】令和5年度日赤会費募集資材送付にかかるアンケートについて | (中区社会福祉協議会)
(日赤中区地区委員会) | 8頁 |
| (9) 【推薦依頼】中区社会福祉協議会次期理事監事候補者の推薦について | (中区社会福祉協議会) | 9頁 |
| (10) 【情報提供】根岸住宅地区における土壌汚染概況調査の結果について | (政策局) | 10頁 |
| (11) 【情報提供】「特別市制度の実現に向けて～指定都市市長会シンポジウムin横浜～」について | (政策局) | 11頁 |
| (12) 【情報提供】出火防止等の注意喚起について | (中消防署) | 12頁 |
| (13) 【掲出依頼】中区老人クラブの加入促進・結成について | (高齢・障害支援課課) | 13頁 |
| (14) 【掲出依頼】「認知症に関する市民向け講演会」チラシの掲出について | (高齢・障害支援課) | 14頁 |
| (15) 【情報提供】民生委員・児童委員名簿の配付について | (福祉保健課) | 15頁 |
| (16) 【情報提供】中区の花「チューリップ」の写真大募集！2023について | (区政推進課) | 16頁 |
| (17) 【出席依頼】委嘱委員の委嘱式について | (地域振興課) | 17頁 |
| (18) 【出席依頼】自治会町内会実務研修会の開催について | (地域振興課) | 18頁 |

議題 1 市連会報告

(1) 国際園芸博覧会について

情報提供

2027年に旧上瀬谷通信施設で開催される国際園芸博覧会は、本市で初めて開催される「万博」です。

最新情報とともに、2027年国際園芸博覧会について御説明します。

【概要】

横浜で初めて開催される本万博では、美しい花々や緑を楽しみ、自然の持つ魅力や機能の大切さに触れていただくとともに、最先端の園芸や農業、世界中の様々な食文化を体験できるなど、ワクワクするような魅力的なコンテンツをそろえていきます。

テーマ	幸せを創る明日の風景～Scenery of the Future for Happiness～
開催期間	2027年3月19日（金曜日）～9月26日（日曜日）
開催場所	旧上瀬谷通信施設（旭区・瀬谷区）
博覧会識別	A1（最上位）クラス AIPH（国際園芸家協会）からの承認 （令和元年9月）と、 BIE（博覧会国際事務局）からの認定 （令和4年11月）を受け、万国博覧会、かつ、世界最上位クラスの国際園芸博覧会として、開催します。
参加者数	1,500万人（地域連携やICT活用などの多様な参加形態を含む）
博覧会区域	約100ha（内、会場区域80ha）
開催者	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

【今後の取組について】

国際園芸博覧会の機運醸成に向けては、公式ロゴマークや公式キャラクター等を活用しながら、わかりやすいパンフレット・リーフレットを作成し、博覧会の魅力を発信していきます。また、市民の皆様にご参加いただけるプログラムやイベントなどの検討も進めていきます。

2027年の開催に向けて、皆様と共に、横浜市全体で盛り上げていきたいと考えていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

【問合せ先】

都市整備局 国際園芸博覧会推進課 TEL 671-4627

(2) 広報紙の配布について

配布依頼

全世帯（自治会町内会の未加入世帯を含む）にお届けする「広報よこはま」「県のたより」「ヨコハマ議会だより」の配布について、引き続き自治会町内会の御協力をお願いします。

【概要】

- ◇ 広報紙（※謝金額は令和5年度予算議決後に確定します。）

広報紙名	発行月	謝金額（1部あたり）
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	令和5年5月、7月、11月 令和6年2月	4円

- ◇ 配布時期：毎月1日～10日までの間に各世帯へ配布してください。
- ◇ 配布先：自治会町内会に加入している世帯のほか、未加入の世帯にもお配りくださいますようお願いいたします。
（令和5年度も、「広報よこはま」にて自治会町内会の活動紹介を予定しています。加入促進にご活用いただければと思います。）
- ◇ 配布謝金：年度内に2回（令和5年10月、令和6年3月）
- ◇ その他：民間事業者によるポスティングへの切替えも可能です。

【送付物】

- ◇ 依頼文
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 区政推進課 Tel 224-8121

(3) 家庭防災員制度の一部見直しについて

情報提供

令和4年10月の定例会における「(仮称)よこはま防災パーク」の創設に関する情報提供のなかで、家庭防災員制度の見直しについて、検討を進めることを説明させていただきました。

このたび、定例会や地域の皆様から寄せられたご意見等を踏まえ、令和5年度以降の家庭防災員制度について、次のとおりご報告いたします。

【変更点】

- ◇ 研修受講者の募集方法
自治会町内会からの推薦又は区民の皆さまの応募により受講者を募集します。
- ◇ 家庭防災員自主活動補助金制度の見直し
これまでの家庭防災員に限定した個別の補助制度を改め、家庭防災員をはじめとした地域の皆様の自主活動を広く支援するための活動経費について、令和5年度消防局予算に計上のうえ議会に上程し、審査中です。

【今後の予定】

開催日程や募集方法等の詳細は、令和5年度に各消防署から区連会等を通じてご案内させていただきます。

【その他】

研修(座学・実技等)の内容や、所定のカリキュラムを受講された方への「修了証」の交付については、変更はありません。

<参考>研修内容

区分	内容
防火研修	住宅防火対策(出火防止、消火方法)等
救急研修	救命処置要領(AEDを含めた心肺蘇生法)等
地震研修	地震の知識や対応方法等
風水害研修	風水害の知識や対応方法等
災害図上訓練	災害図上訓練(DIG研修)

【送付物】

- ◇ 案内文
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中消防署 総務・予防課 Tel 251-0119

(4) 令和5年7月 民生委員・児童委員及び主任児童委員の 欠員補充に伴う推薦について

推薦依頼

日頃から、民生委員・児童委員及び主任児童委員の候補者推薦及び活動へのご理解・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

令和5年につきましては、欠員となっている地区の補充及び増員地区の候補者の推薦(7月・12月委嘱)について、各自治会町内会長の皆様のご協力をお願いいたします。

【依頼事項】

- ◇ 推薦準備会の開催
- ◇ 民生委員・児童委員、主任児童委員候補者の推薦
- ◇ 推薦書類の作成及び区(福祉保健課)への提出

【候補者推薦にあたってご留意をお願いしたい事項】

- ◇ 候補者の選出にあたっては、資格要件(資料4「資格要件と推薦手続」)をご確認ください。
- ◇ 民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動や活動の基本が記載されている資料6「紹介用チラシ」を作成しました。新たな候補者への説明等にご活用ください。
- ◇ 推薦準備会については、自治会町内会(地区連合町内会)の代表の方と地区民生委員児童委員協議会の代表※の方は、必ず推薦人としてください。この両者が出席しない場合は、推薦準備会が開催できないこととしていますので、ご留意ください。また、推薦準備会の開催においては、公正な運営をお願いいたします。

※民生委員・児童委員の役割や実際の活動等についてご説明いただくことやご質問等へ御対応いただくため、地区民生委員児童委員協議会の代表の出席を必須でお願いします。

【送付物】

- ◇ 依頼文、推薦関係資料(資料1～6)
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 福祉保健課 Tel 224-8151

(5) 「大相撲春巡業横浜アリーナ場所」の開催について

情報提供

令和5年4月22日(土)に横浜アリーナで、4年ぶりとなる「大相撲春巡業横浜アリーナ場所」を開催します。

迫力ある大相撲を本市施設で見ることができる希少な機会ですので、周知をお願いいたします。

【概要】

- ◇ 日時：令和5年4月22日(土)
開場 午前9時／打ち出し(終了) 午後3時予定
- ◇ 開場：横浜アリーナ(港北区新横浜3丁目10番地)
- ◇ チケット購入方法：①コンビニ各社
(セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート)
② t v k チケットカウンター
③ チケットぴあ(Pコード：854-023)
④ ローソンチケット(Lコード：33384)
⑤ イープラス
⑥ 大相撲巡業受付 Tel 0570-05-3366
(午前10時～午後5時まで)

※詳細は2次元コードより



- ◇ 料金表：

1階	タマリSS席 …… 14,500円(1名分)★
	タマリS席 …… 14,000円(1名分)★
	センターイス席 … 10,000円(1名分)
	車イス席 …… 18,000円(2名分)*
2階	イスS席(2階) … 9,000円(1名分)
	イスA席(2階) … 6,000円(1名分)
	イスB席(2階) … 3,000円(1名分)

★タマリ席 記念座布団付き
*車イス席 2名分うち付添1名

【問合せ先】

- ◇ 巡業・チケットについて
大相撲巡業チケット事務局 Tel 0570-00-5540(平日 10:00～17:00)
- ◇ 会場について
横浜アリーナ Tel 045-474-4000(平日 10:00～17:00)

(6) 「横浜市中期計画 2022～2025」の公表について

情報提供

令和4年12月23日に、横浜市会において「横浜市中期計画 2022～2025」が、附帯意見を付して可決されました。

横浜市町内会連合会及び各区区連会におかれましては、市民意見募集やパブリックコメントをはじめ、多大なる御協力・御尽力に感謝申し上げます。

今回の中期計画では、2040年頃の横浜のありたい姿として、共にめざす都市像「明日をひらく都市」を描き、その実現に向けた「基本戦略『子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ』』として、めざす中期的な方向性・姿勢を明確にしました。

中期計画については、1月20日(金)に本市ホームページで公表し、「広報よこはま2月号」にも掲載いたしました。また、各区役所へは、閲覧用の冊子と、概要をわかりやすくまとめた配布用のリーフレットを配架しました。

なお、御要望があれば、中期計画の内容について、政策局職員が各地区等へご説明に伺います。

【送付物】

- ◇ 説明文、リーフレット
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

政策局 政策課 TEL 671-2010

The image displays the cover of the '明日をひらく都市 横浜 横浜市中期計画 2022～2025' brochure and a detailed infographic of the plan's structure. The infographic is a circular flow diagram with '明日をひらく都市' (City of Tomorrow) at the top, '子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ' (City where we want to raise children together) in the center, and '38の取組' (38 Initiatives) at the bottom. It is divided into four quadrants: '2040年のありたい姿' (Desired City in 2040), '2030年のありたい姿' (Desired City in 2030), '2025年のありたい姿' (Desired City in 2025), and '2020年～2025年までの取組' (Initiatives from 2020 to 2025). Each quadrant contains specific goals and initiatives.

(7) 令和4年度赤い羽根共同募金実績報告及び
令和5年共同募金運動への協力依頼について

協力依頼

令和4年度の共同募金への協力のお礼と実績報告（中間報告）に併せて
令和5年度共同募金運動についての説明と戸別募金への協力をお願いいたします。

【令和4年度共同募金の受付状況（令和5年1月31日現在）】

8,992,753円

うち、一般募金の戸別募金	5,117,165円
年末たすけあいの戸別募金	1,670,518円

【令和5年度戸別募金実施期間】

令和5年10月1日(日)～令和5年12月31日(日)

【問合せ先】

中区社会福祉協議会 TEL 681-6664



議題 2 区連絡事

(8) 令和5年度日赤会費募集資材送付にかかるアンケートについて

協力依頼

令和5年度日赤会費募集資材送付にかかるアンケートを自治会町内会会長宛てに送付しますので、御回答をお願いいたします。

(今回の地区連搬送による送付物はありません。)

【アンケート概要】

- ◇ 項目：資材発送先・資材発送部数
- ◇ 回答期限：令和5年3月17日(金)
- ◇ 回答方法：同封の返信用封筒にてご返送ください。

【問合せ先】

中区社会福祉協議会 TEL 6 8 1 - 6 6 6 4



(9) 中区社会福祉協議会次期理事監事候補者の推薦について

推薦依頼

中区連合町内会長連絡協議会から御推薦いただいている本会理事監事の任期満了に伴い、新たに理事監事の候補者の推薦を、お願いいたします。

【概要】

- ◇ 依頼事項：中区社協理事候補者の推薦 2名
 中区社協監事候補者の推薦 1名
- ◇ 任期：2年間
 令和5年6月に開催される定時評議員会の終了時から
 令和7年6月に開催される定時評議員会の終了時まで
- ◇ 理事候補者（敬称略）

現理事	候補者
花井 一行（第1地区中部）	
守屋 孝（第6地区）	

- ◇ 監事候補者（敬称略）

現理事	候補者
伊藤 正（第4地区北部）	

※区連会で御推薦いただいた理事監事候補者は、6月定時評議員会の選任を経て就任いただきます。

【問合せ先】

中区社会福祉協議会 TEL 6 8 1 - 6 6 6 4

(10) 根岸住宅地区における土壤汚染概況調査の結果について

情報提供

根岸住宅地区における土壤汚染概況調査の結果について、ご説明いたします。

【土壤汚染概況調査の結果】

- ◇ 根岸住宅地区において、先般、土壤汚染対策法の規定に基づき汚染状況の概況調査を行ったところ、その一部において、法令で特定有害物質に指定されている鉛などについて、国の基準値を超える土壤分析値が確認されたため、法令に則り、横浜市に報告しました。
- ◇ 横浜市がこの報告内容を精査した結果、今般、前述の同地区の一部について、法令に基づく形質変更時要届出区域（※）の指定を受けたところです。
 - （※）関係者以外の立入りが制限されており、汚染の摂取経路（土壤に含まれる有害な物質が体内に入ってしまう経路）がなく、健康被害が生ずるおそれがないため、汚染の除去等の措置が義務付けられておらず、当該土地の形質を変更しようとするときに届出をしなければならない区域
- ◇ 今回の土壤汚染概況調査で、前述のとおり基準値を超える地点が確認されましたが、
 - ① 根岸住宅地区は、関係者以外の立入りが制限されており、汚染の摂取経路（土壤に含まれる有害な物質が体内に入ってしまう経路）がないことから、健康被害が生ずるおそれはありません。
 - ② 根岸住宅地区の原状回復作業において汚染土壤の除去等を行う際は、法令に基づき適切に実施します。

【問合せ先】

- ◇ 土壤汚染概況調査結果について
南関東防衛局管理部施設管理課
電話：045-211-7105 FAX：045-671-1566
南関東防衛局企画部地方調整課連絡調整室
電話：045-211-7134 FAX：045-661-2177
- ◇ 根岸住宅地区跡地利用全般について
政策局 基地対策課 Tel 6 7 1 - 2 4 7 2


(11) 「特別市制度の実現に向けて

～指定都市市長会シンポジウム in 横浜～」について

情報提供

横浜市が実現を目指す新たな大都市制度「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、市民の皆様に分かりやすくお知らせするため、指定都市市長会との共催によるシンポジウムを開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

【開催概要】

- ◇ 日時：令和5年3月11日（土）
午後3時30分から午後5時30分（開場：午後3時）
- ◇ 会場：慶應義塾大学 日吉キャンパス内 藤原洋記念ホール
（港北区日吉4-1-1）
- ◇ 定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選
- ◇ 内容：第1部 基調講演 「地方制度改革の歴史と展望」
中川貴元さん（総務大臣政務官）
第2部 トークセッション 「特別市制度の実現に向けて」
【登壇者】山中 竹春 （横浜市長）
辻 琢也 さん（一橋大学教授）
【モデレーター】石井 亮次 さん（フリーアナウンサー）
- ◇ 申込方法：①横浜市電子申請・届出システム
2次元バーコード 
②FAX
(氏名、性別、年代、電話番号、居住地(区名)、メールアドレス、車いす席/手話通訳/筆記通訳の希望有無をご記入ください。)
- ◇ 申込締切：令和5年3月9日（木）
※申込者多数により参加不可の場合は3月10日(金)までに連絡します。連絡がない場合は、参加可能です。

【送付物】

- ◇ 案内文、「特別市制度の実現に向けて」チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

政策局 制度企画課 Tel 671-2952

(12) 出火防止等の注意喚起について

情報提供

「春の火災予防運動」が3月1日（水）から3月7日（火）まで全国一斉に展開されます。空気が乾燥し火災が発生しやすい時季でもあります。

中区では今年に入り12件(2月8日現在)の火災が発生しています。

今一度、ご家族や周囲の方々に出火防止やお家の防火点検について呼びかけをするなど、出火防止に御協力をお願いいたします。

出火防止や防火点検のポイントのチラシを添付いたしますので、ご参考にしてください。

【送付物】

- ◇ 依頼文、「中消防署からのお知らせ」チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会へ1部ずつ

【問合せ先】

中消防署 総務・予防課 TEL 251-0119

横浜市消防署からのお知らせです。

3月1日(水)から3月7日(火)までは春の全国火災予防週間です。空気が乾燥し火災が発生しやすい時期でもあります。今一度、家の中を点検しましょう。

★お家で火を出さないために★

<コンセント等の管理について>

電気による火災は、電気コードが家具の下敷きになっていたり、たこ足配線などが原因となり発生します。

- たこ足配線はしないようにしましょう。
- プラグはしっかりと差込み、時々掃除をしましょう。
- 劣化や破損したコード、プラグは使用しないようにしましょう。



<たばこの吸いからの管理について>

たばこによる火災は、吸いからの不始末や火種の落下などによるものが大半です。

- 寝たばこは絶対にやめましょう。
- 灰皿の吸いからをためないようにしましょう。
- 灰皿には水を入れておきましょう。
- 吸いからをごみ箱に捨てないようにしましょう。



<ストーブやヒーターの管理について>

ストーブ火災はそのほとんどが使用者の注意不足が原因であり、危険性を理解して正しい使い方をすれば防ぐことができます。

- 周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- 使用しない時は、プラグをコンセントから抜きましょう。

<こんろの管理について>

こんろによる火災は、調理中に鍋を火にかけたままその場を離れてしまうケースが大半を占めます。

- 調理中はその場を離れないようにしましょう。
- 近くに燃えやすい物を置かないようにしましょう。



ご不明な点は、
中消防署までお問い合わせください。 電話:045-251-0119

(13) 中区老人クラブの加入促進・結成について

掲出依頼

老人クラブの活動は、構成員の高齢化等により団体数、会員数ともに減少傾向にあります。一方で、コロナ禍において中止を余儀なくされていた中区老人クラブ連合会（以下、区老連）主催の各種行事は、今年度から以前と同様に開催されるようになり、高齢者の生きがいやつながりづくりに向けて、今後ますます活動を活性化させていきたいと考えています。

【依頼事項】

◇ 各地区の老人クラブへの加入促進

概ね60歳以上の方が対象で、会員の方がこれまで培ってきた知識や経験を生かし、手芸や音楽、体操など生活を豊かにする楽しい活動を行っています。仲間づくりや地域づくりの場となっていますので、地域の中で加入に向けたお声がけ等をお願いいたします。

（中区では現在51クラブ、約3,500名の方々が活動しています。）

◇ 既存団体等の区老連への加入、新規設置

10人以上のグループに対して活動費の助成を行っています。地域で活動している高齢者団体に対して区老連への加入勧奨をお願いいたします。

また、新規設置に向けてもご検討をお願いいたします。自治会町内会の単会での老人クラブ登録も可能ですので是非ご検討ください。

<問合せ先>

①中区役所 高齢・障害支援課 Tel 224-8161

②中区老人クラブ連合会事務局 Tel 681-8480

◇ チラシの掲出

「中区老連加入促進チラシ」の自治会町内会掲示板への掲出

掲出期間 配布日から令和5年4月30日（日）まで

（表面の掲出をお願いいたします。）

【送付物】

◇ 依頼文、令和4年度中区老人クラブ連合会地区別一覧
かがやきクラブ「みちしお」

送付枚数：各自治会町内会へ1部ずつ

◇ 「中区老連加入促進チラシ」（A4）

送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

中区役所 高齢・障害支援課課 Tel 224-8161

(14) 「認知症に関する市民向け講演会」チラシの掲出について

掲出依頼

中区では高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしで続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築を進めており、その一環として、認知症に関する正しい知識の普及・理解の促進に取り組んでいます。

この度、中区在宅医療相談室の主催により認知症に関する市民向け講演会を実施します。

つきましては、当該講演会のチラシについて、可能な範囲で掲示板への掲出をお願いいたします。

【イベント概要】

- ◇ 日時：令和5年5月13日（土）午後2時30分～午後4時00分
- ◇ 場所：健康福祉総合センター 4階ホール（中区桜木町1-1）
- ◇ 内容： 講演：「認知症とともに生きる ～ありのままの自分で～」
講師：丹野 智文さん（若年性認知症当事者）
- ◇ 対象：横浜市在住・在勤の方 150名（先着順・要申込）
- ◇ 申込締切：令和5年4月21日（金）
- ◇ 申込方法：①ハガキ

〒231-0806 中区本牧町2-353-3F

中区在宅医療相談室

②FAX 045-628-3558

（郵便番号、住所、氏名（カナ）、電話番号、人数を記載の上お送りください。）

③Google フォーム

2次元バーコード



【送付物】

- ◇ 依頼文、「市民向け講演会」チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数
ポスター掲出期間：令和5年3月1日（水）～4月21日（金）

【問合せ先】

中区役所 高齢・障害支援課 TEL 224-8167

(15) 民生委員・児童委員名簿の配付について

情報提供

令和5年1月1日現在の各地区別の民生委員・児童委員名簿を連合町内会長及び自治会町内会長にお渡しいたします。(民生委員の担当地区と名前が掲載されています。) 民生委員・児童委員の担当地区の確認などに御活用ください。

また、本名簿は個人情報が含まれておりますので、名簿の保管等、取り扱いについて、御配慮いただけますよう、よろしくお願いいたします。

【名簿配布方法】

地区連定例会にて地区担当課長から配付をします

【問合せ先】

中区役所 福祉保健課 Tel 224-8151



(16) 中区の花「チューリップ」の写真大募集！2023 について

情報提供

中区の花「チューリップ」は、区制70周年（1997年）を記念して区の花として制定されました。区の花「チューリップ」を通して、皆様が地域へ親しみをもっといただけるよう取組を行っています。

この度開花したチューリップの写真を募集することといたしました。なお、写真については区のHPやSNS等に掲載させていただきます。皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

【概要】

- ◇ 応募期間：令和5年3月1日(水)～令和5年5月7日(日)
- ◇ 応募方法：横浜市電子申請・届出システム
2次元バーコード



【送付物】

- ◇ 写真募集案内チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 区政推進課 TEL 224-8127

抽選でプレゼントが当たる！
中区の花「チューリップ」の写真大募集！2023
春に咲いた、チューリップの写真をみなさんから募集します！公園やお家の花壇などで撮った、お気に入りの1枚を送って下さい。応募いただいた写真は、区のHPやSNS等に掲載予定です。

応募者には抽選で、すてきな賞品をプレゼント！※賞品はイメージです。
チューリップ 3色キャンドル 100名様
特製ガーデンピック (応募にきいて使います) 100名様
ガーデンバッグ 50名様

応募期間 2023年3/1(水)～5/7(日)
応募方法 横浜市電子申請システムから ※「チューリップ」で検索。
※応募期間中は、申請画面が変更されませんのでご注意ください。
※賞品は抽選による場合があります。抽選の情報は、区のホームページで随時お知らせします。

中区和チューリップ
中区の花「チューリップ」は、中区の誕生70周年（1997年）の時に、区民の投票によって決まったんだよ。今、中区で使われているチューリップのシンボルマークは、その10年後（2007年）に作られたんだ。2023年は、中区の誕生から100周年。その日には中区のみならず、もっとチューリップの花があふれているといいな！ちなみに、ぼくの昔前は、スウィングー。みんな、これからもよろしくね！

自分だけのオリジナル花バッジをプレゼント！
※抽選で1名を各賞品にプレゼントします。 ※抽選は3/15(水)に実施します。 ※抽選結果は区のホームページに掲載します。 ※抽選結果は抽選結果発表日より1週間以内にご連絡ください。

スウィングーのデザインだよ！
チューリップの花はチューリップ

(17) 委嘱委員の委嘱式について

出席依頼

各自治会町内会から御推薦をいただきました委嘱委員の委嘱式を次のとおり開催いたしますので、御出席くださいますようお願い申し上げます。
なお、御案内は、委嘱式開催日の2～3週間前に別途郵送いたします。

【保健活動推進員】

- ◇ 日 時：令和5年4月10日（月）
午後1時30分～午後2時10分まで
- ◇ 会 場：横浜市社会福祉センター4階 ホール
- ◇ 問合せ先：福祉保健課 健康づくり係 TEL 224-8333

【スポーツ推進委員】

- ◇ 日 時：令和5年4月11日（火）
午後7時00分～午後7時40分まで
- ◇ 会 場：中区役所本館7階 701～704会議室
- ◇ 問合せ先：地域振興課 文化・スポーツ・青少年担当
TEL 224-8135

【消費生活推進員】

- ◇ 日 時：令和5年4月27日（木）
午後3時30分～午後4時00分まで
- ◇ 会 場：中区役所本館7階 702～704会議室
- ◇ 問合せ先：地域振興課 地域活動担当 TEL 224-8140

(18) 自治会町内会実務研修会の開催について

出席依頼

地域活動推進費補助金等の報告・申請事務について、実務研修会を開催しますので希望される場合は、ご参加をお願いします。

【概要】

- ◇ 日時：第1回 令和5年4月22日（土）
午前10時00分～午前11時30分
 - 第2回 令和5年4月25日（火）
午前10時00分～午前11時30分
 - 第3回 令和5年4月25日（火）
午後7時00分～午後8時30分
- ※特定の回に申し込みが集中した場合、日程を調整させていただく場合がございます。
連絡がない場合は、第1希望でご記入いただいた日程でご参加ください。
- ◇ 会場：中区役所本館7階 会議室
 - ◇ 内容：地域活動推進費補助金・防犯灯維持管理費補助金・
町の防災組織活動費補助金に関する書類作成のポイント等
 - ◇ 対象者：自治会町内会長、会計実務担当者 等
 - ◇ 申込方法：参加申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。
①郵送：〒231-0021 中区日本大通35 中区役所地域振興課
②E-mail：na-jichikai@city.yokohama.jp
③FAX：045-224-8215
 - ◇ 申込締切：令和5年3月24日（金）

【送付物】

- ◇ 案内文、参加申込書、返信用封筒
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 Tel 224-8131

中区連合町内会長連絡協議会ホームページの御案内



- 毎月の区連会レジユメを掲載していますので、ご活用ください。
- 自治会町内会の活動紹介も掲載しています！ぜひご覧ください。
掲載情報を随時募集しています！

送付先：na-kurenkai@city.yokohama.jp

アクセスはこちらから！ →



中区連会

検索

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 2 2 4 - 8 1 3 1

